

令和2年度大磯町一般会計継続費精算報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、別紙のとおり継続費精算報告書を調製したので報告する。

令和3年8月30日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

令和2年度大磯町一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画					実績					比較				
				年割額	左の財源内訳				支出済額	左の財源内訳				年割額と支出済額の差	左の財源内訳			
					特定財源			一般財源		特定財源			一般財源		特定財源			一般財源
					国(県)支出金	地方債	その他			国(県)支出金	地方債	その他			国(県)支出金	地方債	その他	
			30	円 50,000,000	円 16,696,000 (5,599,000)	円 0	円 6,250,000	円 21,455,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 50,000,000	円 16,696,000 (5,599,000)	円 0	円 6,250,000	円 21,455,000
8.	6.	大磯港みなとオアシス推進事業	元	310,159,000	106,452,000 (10,146,000)	120,000,000	45,279,000	28,282,000	50,000,000	0	0	0	50,000,000	260,159,000	106,452,000 (10,146,000)	120,000,000	45,279,000	△ 21,718,000
土木費	港湾費		2	0	0	0	0	0	309,584,600	126,184,000 (11,325,000)	102,300,000	50,232,000	19,543,600	△ 309,584,600	△126,184,000 (△11,325,000)	△102,300,000	△50,232,000	△ 19,543,600
			計	360,159,000	123,148,000 (15,745,000)	120,000,000	51,529,000	49,737,000	359,584,600	126,184,000 (11,325,000)	102,300,000	50,232,000	69,543,600	574,400	△3,036,000 (4,420,000)	17,700,000	1,297,000	△ 19,806,600